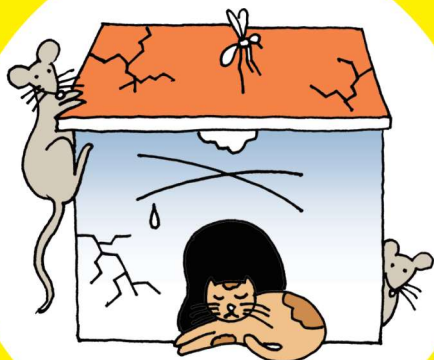




大阪の空き家コールセンター®

空き家を何もせず放っておくと どうなる？

相談
無料



近所迷惑

ネコ、ネズミ、イタチなど小動物のすみかになったり、ハエ、蚊などの害虫の大量発生につながります。



破損・雨漏り・ 建物の老朽化

屋根の破損や窓ガラスの割れ、外壁の破損は雨漏りにつながります。雨漏りにより天井や床が腐り、建物の劣化を加速させます。

景観の悪化

樹木や雑草が繁茂し、道路や隣地にはみ出します。



ごみ問題

ごみなどの不法投棄を誘発するおそれがあります。

空き家

を持ったらどうしたらよいの？

しばらく使わない！なら…

空き家をしっかり管理する

誰が、どうやって管理するか事前に決めましょう。

できるだけ、こまめに手入れを行きましょう。



- お手入れの項目
- ☐ 敷地と玄関周りの清掃、庭木の剪定、草取り
 - ☐ ごみや不法投棄の確認
 - ☐ 通風、換気、通水、郵便ポストの管理
 - ☐ 雨漏り、カビの確認
 - ☐ 屋根や外部まわりの点検 など

利活用したい！なら…

空き家を売却・賃貸する

空き家にしておくのではなく、売却や賃貸することで、住まいや店舗などに活用しましょう。



- 地域の不動産業者に相談する。
- 空家バンクを利用する。



空き家を除却（解体）する

売却や賃貸が困難な空き家は、周辺に迷惑がからないように除却しましょう。



除却後は、売却や賃貸、自ら活用するなど、不法投棄などされないように活用を考えましょう。

- 地域の不動産業者に相談する。
- 隣地の方に売却等を相談する。

そのほかにも こんな影響も…

令和5年12月に 空家等対策の推進に関する特別措置法 が改正されたことにより、

- 市町村の指導・勧告の対象範囲が拡大しました。
- 「管理不全空家」および「特定空家」として勧告を受けた場合は、固定資産税の住宅用地特例が解除され、税負担が大幅に増える可能性があります。

空き家に関するご相談は、「大阪の空き家コールセンター®」へ

詳しくは裏面をご覧ください

空き家のワンストップ電話相談窓口です。

ご相談内容をお聞きし、担当者から折り返しご連絡させていただきます。
大阪府にある空き家のお悩みや疑問を、お気軽にご相談ください。



時間 平日10:00-16:00

06-6210-9814

よくあるご質問

Q 相談料はかかるのでしょうか？

A 基本無料です。

※相談内容によっては、有償サービスをご提案させて頂くことがあります。

Q 休日は電話受付していないのでしょうか？

A 平日10:00～16:00の受付となります。

Q 大阪府民以外は利用できないのでしょうか？

A 大阪府民以外の方でも、大阪府内に空家を所有されていれば、利用できます。

Q どのような相談ができるのでしょうか？

A 例えば、
空き家の管理方法がわからない
賃貸・売却する方法が知りたい
DIY賃貸が出来る物件を探している
何から手をつけたらいいかわからない
相続登記の義務化で何がかわるの
相続したらどうすればよいの
などのご相談に対応します。

大阪の空き家コールセンター®の仕組み

大阪の空き家コールセンター®は、複数の団体で運営しています。

市町村別に担当しているため、ご相談いただく空き家の所在地によって
折返しのご連絡をさせていただく団体が異なります。

※一部の市町村によっては、相談先をご案内するのみとなります。

エリア別の相談対応団体はこちらでご確認いただけます



相談対応を実施している団体はこちら



一般社団法人 大阪府宅地建物取引業協会



一般社団法人

大阪府不動産コンサルティング協会



NPO法人大阪空き家相談センター



一般社団法人

既存住宅・空家プロデュース協会

〈発行〉

大阪の住まい活性化フォーラム 事務局:  大阪府 TEL:06-6941-0351 (内線3036)



大阪の

住まい活性化フォーラム

「大阪の住まい活性化フォーラム」は、大阪府等公的団体と既存住宅流通やリフォーム・リノベーションに関わる民間団体、事業者で構成された団体です。